

請願・陳情參考資料

平成26年9月18日

農 林 水 産 部

陳 情 (新規)

受 理 番 号 (受 理 年 月 日)	所 管	件 名 及 び 提 出 者	現 状 と 県 の 取 組 状 況																																				
26年-15号 (26. 8. 8)	農林水産	<p>公務員獣医師の処遇改善（獣医師奨学金制度関係）について</p> <p>鳥取市吉成731-1 公益社団法人鳥取県獣医師会 会長 前田茂樹</p> <p>鳥取県獣医師政治連盟 委員長 前田茂樹</p>	<p>・鳥取県ふるさと獣医師確保修学資金について 産業動物獣医師の養成及び確保を目的とした奨学金制度で、大学卒業後に、県内で産業動物獣医師として勤務することを志す獣医系大学生に対し、国の補助金（1/2）と「鳥取県ふるさと獣医確保基金」の運用益（1/2）を用いて奨学金を給付（貸与）する制度である。産業動物獣医師の養成及び確保を目的とする国（農林水産省）の補助事業であり、公衆衛生部門へ就職する獣医師は返還免除の対象外である。</p> <p><制度の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付月額：10万円以内（私立大学生は12万円以内） ・給付期間：奨学生採用学年の4月から獣医師国家試験受験資格取得まで ・給付条件：①給付期間の1.5倍の期間、鳥取県で産業動物の診療、県公務員として家畜衛生指導等の獣医療業務に従事すること。 ②①の条件を履行しない場合は、給付を受けた奨学金の全部又は一部を返還すること。 ・事業主体：公益社団法人鳥取県畜産推進機構 <p>・現在の給付状況</p> <table border="1" data-bbox="1169 976 2016 1114"> <thead> <tr> <th>対象者(2名)</th> <th>給付額</th> <th>給付期間</th> <th>就職希望先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取大学6年生(男)</td> <td>月額10万円</td> <td>H23.4～H27.3</td> <td>県職員</td> </tr> <tr> <td>酪農学園大学4年生(女)</td> <td>月額5万円</td> <td>H26.4～H29.3</td> <td>県職員、農業共済</td> </tr> </tbody> </table> <p>・受給者の卒業後の就職先（制度創設後の卒業生（H5.3月）以降）</p> <table border="1" data-bbox="1180 1177 1919 1380"> <thead> <tr> <th>就 職 先</th> <th>人数(人)</th> <th>割合(%)</th> <th>返還の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県職員</td> <td>24</td> <td>61.5</td> <td>返還免除</td> </tr> <tr> <td>県内農業団体等</td> <td>6</td> <td>15.4</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>県内開業</td> <td>1</td> <td>2.6</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>他県、その他</td> <td>8</td> <td>20.5</td> <td>返 還</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>39</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象者(2名)	給付額	給付期間	就職希望先	鳥取大学6年生(男)	月額10万円	H23.4～H27.3	県職員	酪農学園大学4年生(女)	月額5万円	H26.4～H29.3	県職員、農業共済	就 職 先	人数(人)	割合(%)	返還の状況	鳥取県職員	24	61.5	返還免除	県内農業団体等	6	15.4	"	県内開業	1	2.6	"	他県、その他	8	20.5	返 還	合 計	39		
対象者(2名)	給付額	給付期間	就職希望先																																				
鳥取大学6年生(男)	月額10万円	H23.4～H27.3	県職員																																				
酪農学園大学4年生(女)	月額5万円	H26.4～H29.3	県職員、農業共済																																				
就 職 先	人数(人)	割合(%)	返還の状況																																				
鳥取県職員	24	61.5	返還免除																																				
県内農業団体等	6	15.4	"																																				
県内開業	1	2.6	"																																				
他県、その他	8	20.5	返 還																																				
合 計	39																																						